

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和4年度第3回）
2	開催日時	令和4年10月25日（火） 14時00分～14時40分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p><委員> 姫路市子ども・子育て会議 委員19名</p> <p><事務局> こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、教育企画室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども支援課長、こども家庭総合支援室長、保健所健康課長</p>
5	傍聴人数	0名
6	次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ(案) について</p> <p>3 閉会</p>
7	配布資料	<p><事前配布> 会議次第</p> <p>資料1：見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について</p> <p>資料2：姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ(案) について</p>
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1 開会（14:00）	
事務局	2 議題	<p>（1）見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について</p> <p>【資料1】見直し後の教育・保育の提供体制の量の見込み及びその確保方策について説明</p>
会長		事務局から説明があったが、質問はあるか。
会長		地区ごとに大変な偏りがある。最初に挙げた4つの方策をそれぞれの地区においてどう適用するか、という内容である。

会長	かなりいろいろと予測をして検討したものになっている。 質問等がなければ、説明のとおりに進めていくことになる。
事務局	(2) 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ(案) について 【資料2：地域子ども・子育て支援事業の見直しについて】説明
会長	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
会長	放課後児童健全育成事業、養育支援訪問事業などがこれまでに議論があったところなので確認してほしい。 今回の見直しは量の見込みに関わるため数値が中心になっているが、会議では質にかかわる議論もあった。 これまでの内容を反映させて丁寧に作られていると思う。
委員	量の見込みが不足している点について。3号認定の1、2歳が不足しているということだが、これは1、2歳の子どもが現在入園できていないということか。
事務局	計画策定時の推計人数と現在の実人数とに乖離があるため、再度推計して今後の見込みを算出している。今現在不足しているということではなく、今後不足が見込まれる数値である。 また、令和4年度の待機児童の状況では、0、1、2歳児、特に1歳児の待機が多くなっている。この数値は推計値をベースに算出したものではあるが、ある程度現実に近い数字ではないかと考えている。
委員	ということは、実際に不足しているというのではなく憶測の数値である。そのような中で新たに保育所や認定こども園を作るという方策でよいのか。少子化が目に見えており、新型コロナウイルス感染症の影響や出生率低下の現状がある。必要であれば当然整備しなければならないが、定員が不足するのか、全員入園できるのか、または定員割れするのか、あまりにも憶測で大丈夫なのかと心配である。
事務局	数値は人口推計を基に算出している。また、令和5年4月1日の確保済定員数については、現在令和5年4月1日からの入園募集を行っており、数値が確定している。推測の域を出ない数値ではあるものの、現実に近い数字ではないかと考えている。
会長	南西部については方策が1から4まであり、これらの方策を行っていくことになる。さらに不足する場合は届出施設からの移行を検討することになる。そこまで方策を立てておかないと対応しにくいということであり、定員変更等のみでは対応ができないということはほぼ確実である。そのため、今のところは新園を整備する必要があるというのが市の考えである。 一方で委員が言われるように少子化が非常に進んでいる。悩ましい問題であるが、適

	<p>宜判断をしながら対応する必要がある。都市部では定員割れをおこして定員を削減するようなどころも増えているので、姫路市もこの先待機児童がどんどん増加していくという状況ではなくなるだろう。保育の質を下げず、待機児童も出さないように、行政として方策を検討しながら進めていく必要がある。</p>
委員	<p>資料1の方策3分園整備について、現在の分園の状況と、どのような整備をしていくのかについて聞きたい。</p>
事務局	<p>現在の分園の状況は、幼保連携型認定こども園の分園が15、保育所型認定こども園の分園が2、保育所の分園が9である。姫路市では不足していた3号認定（0，1，2歳児）で実施希望事業者を公募し、整備を行ってきた。</p>
会長	<p>もう少し分園ができるのかどうか、今後確認することになる。設置には審査がある。分園は本園の機能を使えるので、新園を作るよりは経費がかからない。姫路市は分園がかなり多い印象である。定員を増やす努力をしてきたことがうかがえる。</p>
委員	<p>18，19歳くらいの女性が異性の問題などを抱えたときに相談できる場について、母親の立場でもあり質問したい。例えば、利用者支援事業の中で、支援する専門職として助産師があがっている。助産師というのは、女性が生まれてから老いて亡くなるまで、生涯にわたって女性を支援することが仕事であると聞いている。ぜひ力を借りたい。思春期外来は中学生以下が対象で、それ以上の年齢は一般の精神科を受診する。しかし、少し悩みごとの内容が異なるという場合に、女性の性について丁寧にくみ取っていただくことが安心につながり、その後子育てをする時期において安定した気持ちで育つのではないかと期待したい。見直し案にある取り組みはどのようなものか。</p>
事務局	<p>令和5年に開設予定の「こどもの未来健康支援センター」では、これまでより思春期保健を強化していくこととしている。そのために助産師や心理士などの専門職を雇用して思春期世代の様々な性や生殖、健康支援に関する相談に対応していきたい。国が「成育基本法」という法律を制定し、プレコンセプションケアという、妊娠・出産に向けての準備をする世代にむけて、様々な悩みに対する心と体の健康相談や知識の普及に力を入れていくという方向性が示された。雇用予定の職員を活用し、これまでよりも専門的な相談に対応できるように準備を整えているところである。</p>
会長	<p>包括的なセンターになっていくということで、大変期待されていると思う。子ども・子育て支援はもとより、まさに女性・思春期・母子の保健を含めた包括的なものになる。今は専門職一人一人がそれぞれに対応するというのではなく、インタープロフェッショナルワーク（IPW、専門職間連携協働）で対応することが必要になってきている。周産期から切れ目なく、子どもの発達に合わせて多くの専門職が連携していかなければならない。そういう意味では、まずこのセンターの中で様々な専門職がつな</p>

	がりを持って業務を行ってほしい。
会長	場所はどこにできるのか。
事務局	J R 東姫路駅の北側である。
会長	交通の便も悪くない。 男女共同参画推進センターや医療機関とも連携することになるのか。
事務局	様々なケースが想定されるため、医療機関とも連携していく予定である。 また、様々な国籍の市民への支援について国際交流センターと連携することが考えられる。今後男女共同参画推進センターとの連携についても検討していきたい。
会長	D V や児童虐待の問題もある。児童相談所との連携なども必要になってくる。いろいろな公的機関がつながっていかないと、なかなかうまくいかないのではないかと。少なくとも情報共有が必要であると思う。
	(終了)